

## 川崎市告示第636号

### 指定障害福祉サービスの事業の廃止について

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第46条第2項の規定により、指定障害福祉サービスの事業の廃止の届出がありましたので、同法第51条の規定に基づき別表のとおり告示します。

令和7年12月11日

川崎市長 福田 紀彦

申請者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	事業の種類	廃止の年月日	事業所番号
特定非営利活動法人 療育ねっとわーく川崎	ひまわり荘 102	川崎区多摩区登戸2980 ひまわり荘102号室	短期入所	令和7年8月31日	1415400322